

平成 30 年度岩手県出資等法人運営評価の結果について

平成 30 年度における県出資等法人（運営評価対象法人）の概要をお知らせするとともに、法人の運営状況や課題、今後取り組むべき点など運営評価の結果を取りまとめて公表するものです。

平成 16 年度に運営評価制度を導入して以来、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルに基づく法人の改革・改善の取組を進めてきたところです。

引き続き、法人の運営改善に継続的に取り組んでいきます。

（詳細については、下記ホームページをご覧ください。）

<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/kaikaku/shusshi/index.html>

1 運営評価結果の概要について

(1) 対象法人

41 法人（特別法・会社法法人 16 法人、公益法人 25 法人）

(2) 法人の経営目標の達成状況（運営評価レポート 5・6 頁）

- 平成 29 年度における経営目標の達成状況は、事業目標では 72.5%（昨年度 71.2%）、経営改善目標では 79.8%（昨年度 73.5%）となっており、事業目標及び経営改善目標ともに達成割合が上昇しました。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	79	30	109	83	21	104
構成比	72.5%	27.5%	100.0	79.8%	20.2%	100.0

- PDCA サイクルを効果的に運用するためには、目標設定が非常に重要であることから、目標設定の妥当性について検証する取組を引き続き強化していくこととします。

(3) 役職員の状況（運営評価レポート 7 頁）

- 運営評価対象法人（41 法人）のうち、代表者に県職員が就任している法人は、（公財）さんりく基金、岩手県オイルターミナル㈱、(株)岩手ソフトウェアセンターの 3 法人となっており、前年度と同数となっています。
- 常勤の職員数 2,486 名のうち、12 法人の 79 名が県派遣職員、16 法人の 71 名が県退職者となっています。昨年度と比較して県派遣職員、県退職者ともに 1 名減少しています。

法人の常勤役職員の状況

（単位：人）

区分	役員数				職員数					
	うち県派遣		うち県OB		うち県派遣		うち県OB			
特別法・会社法法人	46	0	0法人	17	11法人	1,905	20	2法人	7	5法人
公益法人	31	4	4法人	21	17法人	581	59	10法人	64	11法人
合計	77	4	4法人	38	28法人	2,486	79	12法人	71	16法人

注1 「役員数」は、平成30年7月1日時点の常勤役員数。

注2 「職員数」は、平成30年7月1日時点の常勤職員数。

(4) 法人の財務の状況（運営評価レポート 8・9 頁）

- 単年度収支がマイナスとなった法人は 14 法人と、平成 28 年度と同数でした。
主な要因としては、公益法人において、運営上求められている「収支相償」のため、公益事業に係る過年度の黒字計上分を計画的に費消したことによるものや、会社法法人等において売上高の減少等の収益の減少によるものが多くなっています。
- 特別法・会社法法人で、繰越損失を計上している法人は 2 法人であり、平成 28 年度と同数となっています。

単年度収支及び繰越損益の状況

(単位:法人、千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		対前年比
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	
全法人計	41	3,781,173	41	2,873,676	▲ 907,497
単年度収支がプラス	27	3,936,276	27	3,333,043	▲ 603,233
単年度収支がマイナス	14	▲ 155,103	14	▲ 459,367	▲ 304,264
特別法・会社法法人計	16	42,211,711	16	42,998,395	786,684
繰越損益がプラス	14	42,661,051	14	43,467,660	806,609
繰越損益がマイナス	2	▲ 449,340	2	▲ 469,265	▲ 19,925

注 数値がゼロのものは、プラスに含めて集計。
繰越損益は、特別法・会社法法人の状況。

(5) 県の財政的関与の状況 (運営評価レポート 10 頁)

- 平成 29 年度においては、平成 28 年度に比較して、運営費補助金は 4,691 万円の増、短期貸付金は 500 万円の減、損失補償金額は 1 億 4,142 万円減少しました。

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償						
法人数	28年度		29年度		法人数	28年度		29年度		法人数	28年度		29年度	
	金額	金額	対前年比	金額		金額	対前年比	金額	金額		対前年比	金額	金額	対前年比
4(4)	377,814	424,724	46,910	1(1)	55,000	50,000	▲ 5,000	4(4)	1,807,081	1,665,666	▲ 141,415			

注 法人数の()書きは28年度の法人数

2 今後の取組について

平成 27 年度に策定した「第 3 期アクションプラン」(平成 27 年度～平成 30 年度)における県出資等法人の経営改善を進めるため、引き続き、次の 2 点に取り組みます。

(1) 復興に向けた法人と県の施策の連携強化

東日本大震災津波からの復興に向け、各法人では国や市町村等からの「用地取得事業の受託」や、「被災者等生活困窮者への支援」、「被災地介護予防支援」など多種多様な事業を実施しています。

今後も県出資法人の持つ資源・能力を活用しながら復興を強力に進めるため、引き続き、県と県出資法人の施策の連携強化に努めることとします。

(2) 運営評価に基づく法人の継続的な改善推進

毎年度実施する運営評価結果を事業に反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにします。

その上で、法人のミッションを果たすための事業目標や法人運営の課題解決のための経営改善目標を策定し、より効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるような取組を推進していくこととします。

また、運営評価の方法・内容等についても随時見直しを行うほか、制度全体の一層の効率化に努めることとします。